

訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位				
種類	項目										
A2	1111	訪問型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1176 単位	日割の場合	÷	30.4日	39 単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス1 1日割		(2) 1週に2回程度の場合	2349 単位	日割の場合	÷	30.4日	77 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス1 2日割		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3727 単位	日割の場合	÷	30.4日	123 単位	2,349	1月につき
A2	1321	訪問型独自サービス1 3日割								77	1日につき
A2	2321	訪問型独自サービス1 3日割								3,727	1月につき
A2	2411	訪問型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合					287 単位	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス2 2		(2) 生活援助が中心である場合					(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179 単位	179
A2	2621	訪問型独自サービス2 3							(二) 所要時間45分以上の場合	220 単位	220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合						163 単位	163
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1		高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1週に1回程度の場合					12 単位減算	-12
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割	(2) 1週に2回程度の場合						1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2	(3) 1週に2回を超える程度の場合						23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割							1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3							37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割							1 単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合		(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合				3 単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2	(2) 生活援助が中心である場合		(一) 所要時間20分以上45分未満の場合				2 単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 3			(二) 所要時間45分以上の場合				2 単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合				2 単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の	10%	減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の	15%	減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の	12%	減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の	15%	加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の	15%	加算			1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の	15%	加算			1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の	10%	加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算				所定単位数の	10%	加算			1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算				所定単位数の	10%	加算			1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の	5%	加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の	5%	加算			1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の	5%	加算			1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算						200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)					100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)					200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算						50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の	137/1000	加算			1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の	100/1000	加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の	55/1000	加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の	63/1000	加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の	42/1000	加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の	24/1000	加算			